

令和 8 年度 富士五湖広域行政事務組合 消 防 職 員 採 用 試 験 実 施 要 綱

富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用職種及び採用予定人員

- (1)職 種 消防職
- (2)採用予定人員 若干名

2. 受験資格

(1)この試験が受けられる者

- ①大 学 卒 ：平成 12 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者
- ②高校以上卒 ：平成 14 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者
- ③令和 9 年 3 月前記①、②の学校を卒業見込みの者

(2)身体要件

	男性	女性
身長	おおむね 1 6 0 センチメートル以上	おおむね 1 5 5 センチメートル以上
体重	おおむね 5 2 キログラム以上	おおむね 4 5 キログラム以上
胸囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上	
視力	・両眼（矯正視力を含む）で 0. 7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0. 3 以上であること ・職務執行上支障がないこと	
聴力	左右共に正常であること	
その他	・体質が健全で、四肢関節に支障がなく諸機能が正常であること ・精神機能及び神経系統に異常がないこと ・言語明瞭で十分な発声ができること	

(3)住所要件

採用後に、富士五湖地域（富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村）内に居住する必要があります。

3. 欠格条項

- (1)日本の国籍を有しない人
- (2)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3)富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受験手続及び受付期間

(1) 受付期間

- ①令和8年7月30日（木）から8月14日（金）まで。（土日祝日除く。）
- ②受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。
- ③郵送の場合は8月14日消印のあるものまで受け付けします。

(2) 試験申込

- ①試験申込書に記入して富士五湖消防本部管理課に提出して下さい。
- ②郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にして送付して下さい。なお「受験票」には宛先を明記し、85円切手を貼って下さい。

※申込先及び問合せ先

〒403-8599

富士吉田市松山五丁目10番13号

富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 管理課

電話 0555-22-4428

5. 第一次試験

(1) 日時及び場所

令和8年9月20日（日） 午前9時00分

（受付開始時間午前8時20分）

山梨県自治会館

甲府市蓬沢1-15-35

(2) 試験方法

- ①教養試験（公務員として必要な一般的知識・知能について）
- ②消防適性検査（消防職員としての適応性の検査について）
- ③性格特性検査（職務・職場への適応性について）

6. 第二次試験

(1) 日時及び場所

日時及び場所等については、第一次試験合格者に通知します。

(2) 試験方法

- ①論述試験
- ②面接試験
- ③体力試験

7. 合格者の発表

富士五湖消防本部ホームページ及び掲示板、構成市町村掲示板に掲載するとともに、合格者には書面にて通知します。

- ・第一次試験合格発表 令和8年10月14日（水）まで
- ・第二次試験合格発表 令和8年11月20日（金）まで

※ 電話でのお問い合わせには応じておりません。

8. 試験結果の開示請求について

採用試験の結果については、本人のみ開示の請求をすることができます。

受験者本人であることを証明できる書類（運転免許証、受験票等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

職 種	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
消防吏員	不合格者	合計得点	合格発表の日 から1か月間	管理課

9. 採用等

項 目	内 容
採用	・最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用を決定します。 ※記載事項に虚偽事項が発覚した場合は不採用とします。 ・採用時、普通自動車運転免許（オートマチック限定免許は除く。）が必要。 ・採用後、8カ月間（土、日及び祝日は除く）全寮制の消防学校に入学し、消防吏員として必要な教育を受け、その後、管内の各消防署に配属されます。（前職歴が消防職である者については資格により免除となる場合があります。）
勤務	・勤務は、交代制勤務又は毎日勤務となります。
給与等	・給料ほか、通勤手当、住宅手当、扶養手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等が要件に応じ支給されます。

初任給	・合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し当消防本部の規定に基づき決定します。 令和8年4月1日現在（参考） ・大学卒業 月額232,000円以上 ・高校卒業 月額200,300円以上
-----	---

10. 問い合わせ・申込先

富士五湖消防本部 管理課

〒403-8599 山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号

電話 0555（22）4428